

市民と市長の 地域みらい懇談会

【東長崎地区】

要望・提案と回答

令和2年2月16日（日）
東部地区にここセンター
東公民館

市民と市長の地域みらい懇談会【東長崎地区】

要望・提案一覧

令和2年2月16日（日）開催

太枠内の項目が当日発表

1. 矢上地区

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	市道田中町13号線の道路改良について	下田之浦自治会	東総合事務所 地域整備課	1
2	企業立地造成工事について		商工部 産業雇用政策課	2~4
3	里道横民有地所有者への指導について	下田之浦自治会	東総合事務所 地域整備課	5
4	舗装の補修について	上田之浦館自治会	東総合事務所 地域整備課	6

太枠内の項目が当日発表

2. 高城台地区

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	都市計画道路（東長崎縦貫線）の早期完成について	清藤自治会	まちづくり部 東長崎土地区画 整理事務所	7
2	林道加勢首線・現川線の市道のような側溝整備について	現川自治会	東総合事務所 地域整備課	8
3	市道平間町線の拡幅工事の早期着工について	間の瀬自治会	東総合事務所 地域整備課	9
4	公民館について	高城台自治会	市民生活部 自治振興課	10~15
5	土砂災害警戒区域について	平間町自治会	建築部 建築指導課	16~17
6	水道工事後の舗装について	清藤自治会	上下水道局 水道建設課	18
7.11	長崎バイパス無料化の早期実現について	清藤自治会 間の瀬自治会	土木部 土木企画課	19
8	新幹線工事後の道路補修について	現川自治会	東総合事務所 地域整備課	20
9	簡易農道の整備について		東総合事務所 地域整備課	21~22
10	土砂災害警戒区域の整備について		中央総合事務所 地域整備2課	23
12	公園への手洗い場設置について	高城台自治会	東総合事務所 地域整備課	24
13	法面にある水路の整備について		東総合事務所 地域整備課	25
14	自治会加入促進の対応策について		市民生活部 自治振興課	26~28
15	間の瀬入口の改善について	平間町自治会	土木部 土木企画課	29
16	区画整理事業の早期完成について		まちづくり部 東長崎土地区画整 理事務所	30
17	急傾斜地である坂田地区の工事の早期完成について		中央総合事務所 地域整備2課	31

太枠内の項目が当日発表

3. 古賀地区

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	古賀地区の道路（アクセス）について	古賀町自治会	東総合事務所 地域整備課	32～34
2	松原公園の整備計画について	松原町自治会	まちづくり部 東長崎土地区画 整理事務所	35
3	古賀地区市民センターの整備について	富士自治会	東総合事務所 地域福祉課 防災危機管理室 企画財政部 地域コミュニティ 推進室	36～43
4	都市計画道路（東長崎縦貫線、つじヶ丘西線、古賀駅前線）の進捗状況、具体的計画と早期開通に向けての方策について	古賀地区自治会連合 会	まちづくり部 東長崎土地区画 整理事務所	44～45
5	国道34号線の歩道整備について		まちづくり部 東長崎土地区画 整理事務所 土木部 土木企画課	46
6	野良猫対策の助成金拡充について		市民健康部 動物管理センター	47～48
7	東総合事務所の1ヶ所への統合について		総務部 行政体制整備室	49

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 商工部 産業雇用政策課

要望内容

【団体名】 下田之浦自治会

【件名】 企業立地造成工事について

企業立地造成工事の今後の予定や計画などについて説明してほしい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

田中町企業立地用地の造成工事につきましては、平成 29 年 4 月から、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局が新幹線工事に伴う発生土の搬入を開始し、当初、発生土の搬入及び造成工事を平成 30 年度中に終了し、その後、市が仕上げ工事を施工して令和 2 年 4 月に企業立地用地の分譲開始を予定していましたが、用地買収の一部断念と発生土の不足により計画縮小があり、また、現場における作業員不足等もあり、造成工事が遅延しています。

また、昨年 9 月に用地北側の一部よりコンクリート殻等が散見される埋め土が発見され、切土工事を一時中止し、土壌調査及びボーリング調査を行いました。

調査の結果、土壌汚染は確認されませんでした。約 75,000 m³と推定される大量の建設発生土が確認されたことから、企業立地用地の造成に不適ではないかと考え、該当部分を除いた形での造成計画を検討しております。

工期につきましては、北側の工事を中断したことに伴って北側から南側へ

搬入する予定の土が不足するため、令和2年夏頃から発生する新幹線関連工事の土を順次搬入し、令和2年度末までに造成工事を完了し、その後、市による仕上げ工事を行い、令和4年4月の分譲開始を目指しています。



回 答 票

東長崎
地 区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 下田之浦自治会

【件 名】 里道横民有地所有者への指導について

里道横に民有地（山林）があり、強風等により枝が里道に折れ、隣接する住民及び自治会で清掃しており、又街路照明にも支障をきたしている。市の方から山林地主へ陰切の要望をお願いしたい。

【回答内容】

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 可 | 能 | ② | 一 | 部 | 可 | 能 | 3 | 不 | 可 | 能 | 4 | 調 | 査 | 検 | 討 |
| 5 | 幹 | 旋 | 6 | そ | の | 他 | (| | | | |) | | | | |

現場の状況を確認させていただきましたが、里道に落葉などごみ一つない状況で法面の草も刈られていることから、地元の方で維持管理をさせていただいており、感謝申し上げます。

里道横の民有地所有者への樹木伐採の指導につきましては、樹木は財産であり、所有者に管理責任が及ぶため、市が強制力をもって剪定・伐採、もしくは指導・命令等を行うことができませんが、地域住民の要望につきましては、地権者に対して市からもお伝えしたいと思っております。また、強風等により倒木が発生し、里道の通行に著しく支障をきたしているときには、市で撤去等を行いますのでご連絡ください。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 上田之浦館自治会

【件名】 舗装の補修について

田中町997番地前の市道の窪みを直して欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

舗装の補修につきましては、藤下自治会長と現地調査を行い確認したところ、交差点付近の舗装が一部沈下して、雨天時に水溜りが出来る状況と伺いました。対応につきましては、沈下箇所周辺に舗装補修を行い水溜りの解消をしたいと考えております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

まちづくり部
東長崎土地区画整理事務所要望
内容

【団体名】 清藤自治会

【件名】 都市計画道路（東長崎縦貫線）の早期完成について

都市計画道路（東長崎縦貫線）を早期に完成させてほしい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他（ ）

都市計画道路東長崎縦貫線は、田中町切通交差点から、中里町長崎運輸支局までの延長約6.5キロメートルの道路で、昭和42年9月に都市計画決定され、すでに、黒色部分の約3キロメートルを幅員22メートルの4車線で供用しております。

また、未整備区間3.5キロメートルのうち青色部分0.3キロメートルの区間は、平間・東地区土地区画整理事業で整備を進めており、令和2年度の完成を目指しております。

残りの約3.2キロメートル区間のうち赤色部分の清藤地区0.7キロメートルの区間につきましては、内閣府所管の地方創生道整備推進交付金事業で整備を進めており、現在、建物等の移転補償や用地買収の交渉を精力的に行い、令和5年度の完成を目指しております。

また、残る区間につきましても、引き続き、地方創生道整備推進交付金事業による整備計画の変更について、国・県との協議を進め、東長崎縦貫線の早期完成へ向けて積極的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 現川自治会

【件名】 林道加勢首線・現川線の市道のような側溝整備について

西山越えの林道加勢首線・現川線の市道のような側溝整備

【回答内容】

1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討

5 幹 旋 6 その他（ ）

林道加勢首線・現川線の整備につきましては、西山台から東長崎方面にぬける道として利用されており一定の交通量があるため、車が脱輪しないように、現在、林道現川線から側溝や舗装の整備を進めており、令和2年度に完了する予定となっております。

引き続き令和3年度からは、林道加勢首線（現川町工区）の整備を行ってまいります。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 間の瀬自治会

【件名】 市道平間町線の拡幅工事の早期着工について

間の瀬公園から間の瀬公民館までの市道拡幅工事を早期に着工してほしい。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
 5 斡旋 ⑥ その他（ ）

市道間の瀬線の拡幅工事について、間の瀬公民館から新田頭バス停までの約840mのうち、約620mの区間につきましては、平成6年度より着手し、拡幅工事を完成しております。

現在、間の瀬公民館から間の瀬公園までの未着手区間の約220mにつきましては、平成30年度から予備設計を行うなど事業に取り組んでおります。

今後は、河川の付替工事を行い、その後に道路工事を行うこととなりますが、いずれの工事も用地取得が必要となりますので、できるだけ早く関係地権者に対して理解が得られるよう努めてまいります。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望
内容

【団体名】 高城台自治会

【件名】 公民館について

現在、小規模な集会所が3ヶ所あるが、地区住民が一堂に会する広さの公民館がない。開発業者事務所の公民館としての利用について協議中だが、土地が借地なので市で買い取って欲しい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（ ）

現在、高城台自治会におかれましては、土地・建物ともに自治会で所有されている3つの集会所がございますが、その3つの集会所は小規模であるため、地区住民の方が一堂に会することができない状況とお聞きしております。

そのような中、自治会としては、この地域にある開発業者事務所が今後、数年以内に事務所の移転を予定していることから、開発事業者と協議が整えば同事務所を改修して新たな公民館として使用したいとのお考えのもと、事務所用地が借地であるため、現在ある3つの集会所を市へ寄贈（第二集会所は新しく公民館ができるまでは使用したい）するので、当該事務所用地を市で買い取ってほしいとのご要望であると考えております。

長崎市といたしましては、行政目的以外で土地を購入することは行わないため、今回、ご要望の土地の購入を市が行うことは困難であると考えます。ただし、自治会の区域内にある都市公園の利用の範囲内（都市公園敷地面積の4%以内で100平方メートルを超えない範囲）であれば集会所設置のための使用許可を行うことは可能でありますので、このことも含めて、市として

も検討を行いたいと考えております。

また、その際、建物の整備費につきましては、市の補助制度や自治総合センターが行う助成制度がございますので、ご相談いただきたいと思います。



(開発業者事務所・正面)



(開発業者事務所・裏側)



(高城台第一集会所)



(高城台第二集会所・正面)



(高城台第二集会所・海風公園側)



(高城台第三集会所・正面)



(高城台第三集会所・側面)

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

建築部 建築指導課

要望内容

【団体名】 平間町自治会

【件名】 土砂災害警戒区域について

土砂災害警戒区域に指定されている山を取り除く工事を許可して欲しい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 ③ 不 可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他 ()

土砂災害警戒区域に指定されている山を取り除く工事の許可につきましては、ご要望の平間町和田山において工事を行う場合、森林法に基づく林地開発許可や農地法に基づく農地転用の許可が必要となる場合がございます。加えて、仮に建築物の建築を目的として山を取り除く工事等を行う場合は、都市計画法に基づく開発許可が必要となります。

平間町和田山の大部分は、都市計画法に基づく市街化調整区域であることから、原則として、農林漁業用などの建築物を除き、開発行為及び建築物の建築等は規制されており、例外的に認める場合の基本的な考え方としては、周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難であるものに限り対象となります。

開発許可の制度につきましては、平成 18 年度に、現在以上に市街地を広げないことを基本方針とした法律の改正が行われ、従来は開発許可が不要であった社会福祉施設、医療施設、学校までが許可の対象とされ、市街化調整区域への立地規制が強化されました。

本市におきましても、人口減少と高齢化が進み、財政も厳しい状況であるため、効率的に商業や医療等のサービスを提供するために、機能を集約して、後の世代までも安心して快適に住み続けられるよう、コンパクトなまちを目指しております。

このようなことから、例えば大型商業施設や遊戯施設等の建築を目的として山を取り除く工事等を行うことは、開発行為を例外的に認める場合の基本的な考え方、また、本市のまちづくりの方針に適合しないことから、開発許可をすることは困難と考えます。

なお、土砂災害を防止するための制度として、急傾斜対策事業がございます。この事業は、急傾斜地の崩壊による災害から人命や財産を守るための事業です。

事業対象は、角度が30度以上で高さが5m以上の斜面のうち、被害が予想される範囲に人家が5戸以上集まっている所など一定の要件を満たす場合に限り、市や県が対策を実施する事業です。

当該地区につきましては、要件に合致しているか、現地調査を行い検討してまいります。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

上下水道局
事業部 水道建設課

要望内容

【団体名】 清藤自治会

【件名】 水道工事後の舗装について

水道工事後の舗装について、陥没している所がある。工事後の点検もしっかりやって欲しい。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 ⑥ その他（ 継続 ）

水道管を道路に埋設する場合の工程は、

- ① 掘削：(道路の一部を深さ約1メートル程度掘削)
- ② 水道管の布設
- ③ 埋め戻し・締固め
- ④ 舗装の復旧

の工程を経て工事を行っております。

舗装の沈下が起こらないようにするには、③の埋め戻し・締固めが重要となることから、水道管布設工事では、埋め戻しは締め固まりやすい碎石等を用い、厚さ20cmごとに十分な締固めを行っております。

今回、ご指摘の舗装が沈下している箇所は、個人所有の給水管工事であったため、道路管理者を通して、個人から依頼された施工業者に指導しております。

水道本管を埋設した箇所の舗装につきましては、職員が現場に赴く際などに確認しておりますが、道路管理者をはじめ、自治会や市民の皆様からの情報や協力も得ながら、今後とも適切な管理に努めてまいります。

回答票

東長崎
地 区

【担当部課名】

土木部 土木企画課

要望内容

【団体名】 清藤自治会、間の瀬自治会

【件 名】 長崎バイパス無料化の早期実現について

長崎バイパスは生活道路である。無料化を早期に実現して欲しい。抜け道として使われる旧長崎街道が朝夕混雑している。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 ③ 不 可 能 4 調査検討
- 5 幹 旋 6 その他（ ）

長崎バイパスにつきましては、NEXCO西日本が管理する有料道路です。高速自動車国道と一体になって機能する全国路線網に含まれていることから、全国の高速自動車国道と一律に、令和42年（2060年）まで料金徴収されることとなっています。

平成22年6月28日から平成23年6月19日まで実施された無料化社会実験では、長崎バイパスの交通量が無料化前に比べ約3割増加し、国道34号は約1割減少するなど、国道34号の渋滞・混雑緩和につながる事が確認された一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋町線や昭和馬町線などでは朝夕に大きな渋滞が発生するなどの課題も確認されております。

長崎市としては、長崎バイパスの料金徴収期間が、全国の高速自動車国道と同じ令和42年となっている状況を踏まえ、早期の無料化は困難であると考えております。そこで、長崎市の東部地区と中心部のアクセスの向上を図るため、長崎自動車道・長崎IC～長崎芒塚IC間の4車線化や、国道34号新日見トンネルの早期完成について、NEXCO西日本や国土交通省に対し強く働きかけていきたいと考えています。なお、長崎自動車道は令和3年度、国道34号は令和2年度の完成に向けて順調に工事が進められています。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 現川自治会

【件名】 新幹線工事後の道路補修について

新幹線工事後の道路補修について、現川町公民館付近までは済んでいるが、そのあと現川駅までを早期に完成して欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

新幹線工事後の道路補修につきましては、九州新幹線西九州ルート of 整備に伴うトンネル工事に関連する大型車両の通行による舗装の破損により地元の皆様にはご迷惑をおかけしました。このため、新幹線整備工事に伴う工事車両が減少した平成30年度より舗装の補修工事を進めており、新幹線の工事現場入口付近を除き完了しております。

全体工事の完了の目途につきましては、令和3年度を予定しております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 現川自治会

【件名】 簡易農道整備について

昭和40年の現川トンネル工事の残土を使い簡易農道を整備しているが、幅員が4mないため、市道のように整備してもらえないか。

【回答内容】

1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他 ()

簡易農道整備につきましては、農業経営者の皆様が共同化を図るため、土地と費用を出し合って作られた農道です。市内に約400路線あり、建設時に市が事業費の30%を補助しております。

維持管理につきましては、個人所有の農道であることから、地元で維持補修を行うこととなっておりますが、補修に必要な生コンクリートなどの資材を市が支給する制度を設けております。また、大雨等で道路が崩壊した時には災害復旧事業に該当する場合は市で対応しております。

簡易農道の市道と同等の整備について



回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

中央総合事務所
地域整備2課

要望内容

【団体名】 現川町自治会

【件名】 土砂災害警戒区域の整備について

現川駅前150mの土砂災害警戒区域の整備に早期に取り掛かって欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

現川地区急傾斜地崩壊対策事業につきましては、地元の皆様が主体的に取り組まれた結果、地権者の同意書等の関係書類を添付して、令和元年6月に県施工の急傾斜地崩壊対策事業として長崎県へ申請書が提出され、事業化されることとなっております。

また、現在、国において令和元年度の補正予算が可決されたことに伴い、当該箇所の予算が確保されたことから、長崎県において手続きが進められており、今年度から事業が実施される見込みとなっております。

今後は、用地確定測量や測量・設計等の発注が県で行われ、その後、急傾斜の工事が令和12年度までの予定で行われます。

また、現地調査等に際しては、地元の皆様のご協力をお願いいたします。

今後とも、事業の早期完成に向けて長崎市としても支援して参りたいと考えております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望
内容

【団体名】 高城台自治会

【件名】 公園への手洗い場設置について

平間第1緑地公園にトイレはついたが、手洗場を設置して欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他 ()

平間第1緑地公園の手洗い場につきましては、公園のトイレ内に設置しておりますが、グラウンドではソフトボールや野球などが行われ、また、公園近隣は野外活動の場となっており、一度に多くの住民が手洗い場を利用する機会が多いことから、令和2年度に手洗い場を設置したいと考えております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 高城台自治会

【件名】 自治会加入促進の対応策について

自治会員への優遇措置など、自治会加入促進を図るための対応策を検討して欲しい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

自治会加入促進の対応策についてでございますが、自治会は、地域コミュニティの核であり、その重要性は、今後ますます増していくものと考えておりますが、その一方で、自治会役員の高齢化やなり手不足の問題等が発生しており、長崎市としても重要な課題と認識しています。

これらの問題の要因としては、①自治会加入率が低下し、住民の高齢化が進むにつれ自治会活動の担い手や参加者が減少していること。②広く市民に対し、地域を支えている自治会の活動の周知が図られていないこと。③役員負担増といったものが考えられ、長崎市としても、さまざまな対応策を検討しているところです。

自治会加入率の低下に対する対応としては、自治会未加入者の中には、自治会加入の方法がわからないと言われる方もいることから、ホームページからも自治会加入の手続きを行えるようにし、併せて、自治会加入促進チラシにはホームページにリンクしたQRコードを追加し、より簡単に自治会加入の手続きができるようにしております。また、自治会においても、独自に自治会の取組みを紹介するチラシを作成し、未加入世帯にも個別に配布などを

実施しているところもあると伺っております。

次に、自治会長の皆様から、自治会に加入するメリットを未加入の方や広く会員の方に説明できないといったお声を頂戴しますが、自治会があることが、住みよい地域づくりにいかに寄与しているか周知に努めていく必要があると考えています。

高城台自治会におかれましては、ごみステーションの管理をはじめ公園や道路の清掃などの環境美化活動や地域の安全・安心のための防犯・防災活動など、地域住民のための活動を行っておられます。

このように、自治会を中心とした地域に住む方の相互扶助によって、地域が安全に安心して住みやすい環境が保たれており、そのつながりと助け合いは、高齢化が進み、大規模な災害が増加しつつある現在においても重要であり、長崎市といたしましても、様々な機会をとらえて、自治会の重要性の周知をより一層図っていきたいと考えております。

今年度は、若者に対するアプローチとして、自治会活動をニュース仕立てでまとめた動画を配信し、活動の周知を行っているところです。また、自治会の中でも、独自に広報誌を定期的に発行し、活動を積極的にアピールしているところもあります。市に提供のあった広報誌については、ホームページに掲載し閲覧できるようにしておりますが、自治会の方々に更に活用していただき、自治会の広報活動にお役立ていただけるよう周知に努めてまいります。

役員の負担軽減については、以前から自治会への発送物の減量化に努めてまいりましたが、将来を見据え、今年1月の一括発送文書から、スマートフ

オンによる閲覧が可能となるような対応を開始しました。ご利用によっては、より簡易に市からの一括発送文書を回覧することができます。併せて、今後とも発送物の減量化を進めます。また、運営上の困りごとを抱えている自治会に対しては、要請に応じて職員が自治会を訪問し、良い解決方法がないか一緒になって話し合っているところです。自治会においても役員の業務を他の会員に分担するなど、会長や1人の役員に業務が集中しないような取組みを推進したり、会費徴収の負担軽減のために、集合住宅については、建物を管理する不動産業者に会費納入のとりまとめを依頼したり、直接徴収することが難しい会員の方には、口座振替による会費納入を提案しているところもあると伺っております。

今後とも、自治会に寄り添った取組みを継続し、自治会が高齢の会員に対し配慮しやすくなるような環境づくりや自治会が運営上の困りごとを気軽に相談できる雰囲気づくりなど、自治会活動の支援に努めてまいります。

回 答 票	東長崎 地 区	【担当部課名】 土木部 土木企画課
--------------	--------------------	--------------------------

要 望 内 容	【団体名】 平間町自治会
	【件 名】 間の瀬線入口の改善について
	間の瀬線入口の改善

【回答内容】
1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
⑤ 幹 旋 6 その他 ()

間の瀬地区につながる主要地方道東長崎長与線と国道 34 号が接続する滝の観音入口交差点付近におきましては、県道側から国道 34 号の諫早方面への左折帯の新設や、現在は、県道の歩道が片側となっている区間への歩道設置など、交差点改善に向けて、道路管理者である国及び県において協議がなされ、今年度、長崎県において交通量調査が実施されたところです。今後は、交通量調査結果なども踏まえ、令和 2 年度中に、測量・設計を行い、令和 3 年度から工事を行う予定とお聞きしております。

回答票

東長崎
地区【担当部課名】 まちづくり部
東長崎土地区画整理事務所要望
内容

【団体名】 平間町自治会

【件名】 区画整理事業の早期完成について

区画整理事業の早期完成

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他 ()

東長崎平間・東地区土地区画整理事業につきましては、平成14年度の事業開始から18年が経過しておりますが、平成30年度末現在、事業費ベースで98.1%の進捗率となっております。

事業も終盤に近づき、残りの権利者との移転補償及び画地整地や道路等の整備工事を進めております。

令和3年度の換地処分へ向けて、精力的に事業を進めておりますので、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

中央総合事務所
地域整備2課要望
内容

【団体名】 平間町自治会

【件名】 急傾斜地である坂田地区の工事の早期完成について

急傾斜地である坂田地区の工事の早期完成

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（事業申請の準備中）

坂田地区の急傾斜地につきましては、県施行の急傾斜地崩壊対策事業として要望されていましたが、新幹線建設事業において法面工事が施工され区域が減少したことから、市施行の急傾斜地崩壊対策事業として実施するため、令和元年度から地元において申請に必要な地権者の同意書の取得に取り組まれています。

しかし、一部の用地において、所在が不明な地権者や相続人が不明な方がおられ、地元の皆様では同意書の取得が困難であるということで、長崎市において、所在が不明な地権者や相続人の調査等を行っているところでございます。

今後は、早期に事業着手できるよう、長崎市としても協力して参りたいと考えております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 古賀地区の道路（アクセス）について

市道松原古賀線は、10月着工と聞いているが、確実な着工と八郎川（松向橋）までの拡幅工事を要望する。

【回答内容】

1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

国道34号線沿いの古賀植木センター前付近から八郎川の松向橋しょうこうばしに向かう市道松原町古賀町1号線の整備につきましては、特に通行の支障となっている国道34号線の出入口部分の延長20mの区間をまず整備する方向で進めています。

道路整備の計画につきましては、車両の離合が円滑にできるよう幅員を6.5m程度に改良することを予定しております。

現在、関係する1地権者及び道路拡幅に伴い支障となる看板の所有者と交渉しており、用地取得及び補償手続きに向けて準備を進めております。

整備時期につきましては、国道や交通の管理者との協議も必要であることから、早ければ令和2年10月以降の施工となる予定です。

その他の区間につきましても、確実に拡幅工事が進められるように、地権者に対して整備についての理解に努めてまいります。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】 東総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 古賀地区の道路（アクセス）について

通学路の整備について、八幡神社入り口から古賀小学校下の小川までは整備済みで、小川から古賀小学校までは地権者の無償提供で一部整備が進んでいる。確実に早期に整備済みの市道と繋げて欲しい。

【回答内容】

- 1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他（ ）

八幡神社の入口から古賀小学校に向かう市道古賀町29号線の回転場付近から古賀小学校へつながる里道につきましては、古賀小学校が避難所であり、多くの生徒がこの里道を通学路として利用していることから、地元自治会から幅員を4m程度に拡幅する要望が出されております。

通常、里道の整備については、通行の安全に資するよう、舗装や石積み擁壁の修繕など、現状の機能を維持することを目的に実施しておりますが、要望の趣旨を踏まえ、要望個所の道の環境や役割、土地の無償提供など地域住民の協力等を判断して、里道の拡幅を行っております。

このため、現在、地権者からの土地の無償提供の協力が得られている個所につきましては、平成30年度から部分的な拡幅を実施し、今年度も拡幅箇所を延伸を図っております。

ただし、市道古賀町29号線の回転場付近から里道につなぐ道の整備につきましては、地権者からの土地の無償提供が必要ですが、地域住民の合意がまだ得られていないことから、現段階では整備は難しいと考えております。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

まちづくり部

東長崎土地区画整理事務所

要望
内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 松原公園の整備計画について

松原公園の整備計画について教えて欲しい。

【回答内容】

1 可 能

2 一部可能

3 不 可 能

④ 調査検討

5 幹 旋

6 その他 ()

(仮称)松原公園につきましては、東長崎地区土地区画整理事業の廃止地区への代替事業としての都市基盤施設整備事業において、要望が出されているものであり、現在、松原町自治会と協議を重ね公園用地の選定を行っているところでございます。

その候補地として、長崎市植木センター奥の私有地をご提案頂いておりますので、今後、関係者等との協議を進めてまいりたいと考えております。

が必要であるため、地域の実情に応じてご意見をいただき、庁内の各部局とも連携しながら活動拠点の確保について検討することとしています。

また、現在、大規模災害を想定し、長期避難生活をせざるを得ない避難者の健康面や衛生面に配慮するため、一定の機能を備えた指定避難所を拠点避難所を選定し、必要な整備を進めているところです。

古賀地区市民センターにつきましても拠点避難所を選定し、普通ガラスをより安全な強化ガラスへ交換した後、更に内側に防災フィルムを貼り付ける工事を行うことや、温水シャワーや多目的トイレの整備、非常用発電機など、資機材の備蓄も計画しています。

なお、建物を改築した場合のシャワーにつきましては、災害時に特化せず、普段使いとして、施設利用者が運動後などに使用することにも配慮したいと考えています。

指定管理者の
管理施設

2階

1階

階段
トイレ

階段
トイレ

旧電算室
研修室 3
研修室 4
研修室 5
研修室 6
研修室 7 (和室)
多目的室

研修室 1
研修室 2
研修室事務室
学室クラブ
倉庫

第1棟
(旧第1校舎)
建築年月：平成6年3月
構造：鉄骨造 2階建
延床面積：1,250㎡

駐車スペース
約30台

倉庫

駐車スペース
約10台

障書福祉サービス
事業所

1階

2階

体育館
建築年月：昭和59年3月
構造：鉄骨造 1階建
延床面積：480㎡

調理室

書庫・倉庫

第2棟
(旧第2校舎)

建築年月：昭和54年10月
構造：鉄骨造 2階建
延床面積：852㎡

グラウンド
面積 4,563㎡

長崎市古賀地区市民センター平面図



研修室 2



旧電算室(入口から)



旧電算室(奥から)



研修室1 右奥倉庫



研修室 1 左奥倉庫



倉庫(体育館入り口側から)



倉庫(体育館横駐車場から)



倉庫(1階入口)



倉庫(室内)

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

まちづくり部
東長崎土地区画整理事務所

要望内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 都市計画道路（東長崎縦貫線、つつじが丘西線、古賀駅前線）の進捗状況、具体的計画と早期開通に向けての方策について

都市計画道路（東長崎縦貫線、つつじヶ丘西線、古賀駅前線）の進捗状況、具体的計画と早期開通に向けての方策について説明してほしい。

【回答内容】

1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討

5 斡旋 6 その他（ ）

1 東長崎縦貫線

都市計画道路東長崎縦貫線は、田中町切通交差点から、中里町長崎運輸支局までの延長約6.5キロメートルの道路で、昭和42年9月に都市計画決定され、すでに、黒色部分の約3キロメートルを幅員22メートルの4車線で供用しております。

また、未整備区間3.5キロメートルのうち青色部分0.3キロメートルの区間は、平間・東地区土地区画整理事業で整備を進めており、令和2年度の完成を目指しております。

残りの約3.2キロメートル区間のうち赤色部分の清藤地区0.7キロメートルの区間につきましては、内閣府所管の地方創生道整備推進交付金事業で整備を進めており、現在、建物等の移転補償や用地買収の交渉を精力的に行い、令和5年度の完成を目指しております。

また、残る区間につきましても、引き続き、地方創生道整備推進交付金事業による整備計画の変更について、国・県との協議を進め、東長崎縦貫線の早期完成へ向けて積極的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 つつじが丘西線

つつじが丘西線は、東長崎縦貫線予定地から、古賀町交番付近の国道34号を横断し、つつじが丘団地西口までの延長約620メートルの道路ですが、このうち早期に改良が要望されている、国道34号からつつじが丘団地西口までの区間約530メートルを先行して施工したいと考えております。

現在、道路用地部分の測量及び詳細設計を実施中であり、令和2年度につきましては、国庫補助事業としての申請を行い、その後国道34号からの工事用進入路を確保するための移転補償及び用地買収へ向けて交渉を進めてまいります。

3 古賀駅前線

古賀駅前線は、東長崎縦貫線予定地から、肥前古賀駅入口交差点付近の国道34号を横断し、JR肥前古賀駅までの延長約460メートルの道路で、このうち早期に改良が要望されている、国道34号からJR肥前古賀駅までの区間約300メートルを先行して施工したいと考えております。

つつじが丘西線と同様、令和2年度に国庫補助事業としての申請を行い、その後、測量及び詳細設計等を計画しております。

これらの事業を推進することにより、地域の通学路の安全確保及び利便性の向上を図りたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

まちづくり部
東長崎土地区画整理事務所
土木部 土木企画課要望
内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 国道34号線の歩道整備について

古賀バス停近くから歩道橋（優友橋）近くの下り線約150mは歩道がなく危険なため、整備に向けて協力をお願いしたい。

【回答内容】

1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
⑤ 幹 旋 6 その他（ ）

ご要望個所である、国道34号の古賀バス停付近から、歩道橋（古賀友優橋）までの下り線の歩道が設置されていない区間につきましては、都市計画道路つつじが丘西線の整備計画に伴う国道34号との接続について、国土交通省及び長崎県警と交差点協議を行った結果、古賀バス停付近の横断歩道を新しい交差点へ移動する必要性が生じるため、歩行者の安全を考え、古賀バス停付近から交差点までの約80メートルの歩道新設を計画しております。

残りの約100メートルの歩道が設置されていない区間につきましては、今後、関係課及び地元自治会と協力をしながら、国土交通省へ歩道新設の要望活動を進めていきたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

市民健康部
動物管理センター

要望内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 野良猫対策の助成金拡充について

野良猫対策の助成金拡充についての考えを教えてください。

【回答内容】

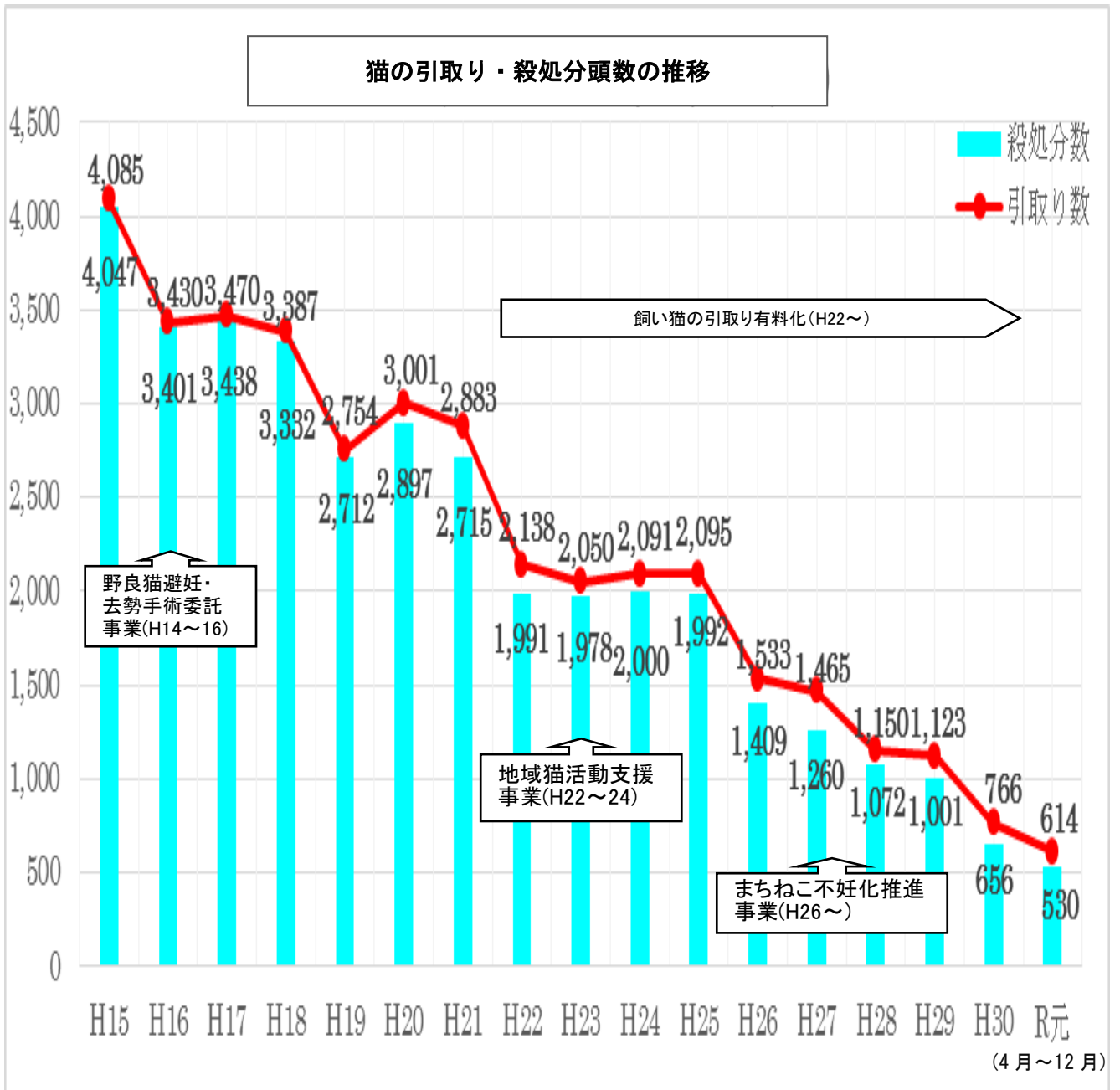
- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

野良猫対策につきましては、平成26年度から「まちねこ不妊化推進事業」として、飼い主がいない猫の不妊化手術にかかる費用の助成を行っております。動物管理センターにおける猫の引取数が減少し続けていることから、野良猫の全体数の減少に寄与していると考えております。

この事業は、獣医師会と協定を取り交わして不妊化手術を実施していただいております。獣医師会が受け入れ可能な実施予定数は平成30年度までは年間250頭でありましたが、獣医師会との協議の結果、今年度は300頭に増加しており、来年度にはさらに頭数を増やしていただくよう調整中です。

野良猫による被害を減らしていくためには、地域猫活動等による適正な管理を浸透させていくとともに、野良猫の全体数を減らしていくことが重要でありますので、今後も「まちねこ不妊化推進事業」を推進してまいります。

長崎市の猫の引取り、殺処分の状況



回答票

東長崎
地区

【担当部課名】

総務部 行政体制整備室

要望内容

【団体名】 古賀地区自治会連合会

【件名】 東総合事務所の1ヶ所への統合について

東総合事務所の1ヶ所への統合についての考えを教えてください。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討

5 斡旋 6 その他（ ）

現在、東総合事務所につきましては2か所の建物に分散して業務を行っていますが、これは、総合事務所の設置にあたり、職員が所管区域の現場に向きやすいということ、また、基本的な考え方として新たな施設はつくらないの方針から分散配置としたものです。

私共といたしましても、現在の状況が望ましいとは考えておらず、これまでも市有施設の活用や民間施設の活用可能性も含め、検討してきたところです。

そのような中、十八銀行・親和銀行合併に伴う店舗統合（移転）により、親和銀行東長崎支店が十八銀行東長崎支店内に移転することが発表されました。この店舗は立地条件が良く、長崎市の事務所としての活用に適していると考えていますので、その活用について申し入れを行い、現在、協議を進めているところであり、今後、引き続き協議を行うこととしています。